

健康で元気なまち

本市では、市民の皆様が健康で元気に過ごせるまちづくりを進めています。
感染症予防に向け、幅広い年代の方々を対象とした予防接種等の補助を実施します。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。

1 新型コロナウイルス感染症の定期接種

新型コロナウイルス感染症が予防接種法の B 類疾病に位置付けられたことから、定期接種を行う体制を確保します。

(1) 対象者

ア 65 歳以上の方

イ 60～64 歳で重い障害がある方（インフルエンザの定期接種と同じ）

(2) 自己負担額

3,500 円

(3) 事業開始時期

秋頃を予定

(4) 補正予算額（案）

2 億 8,932 万 2 千円

2 高齢者肺炎球菌感染症予防接種への補助事業

対象者の方の自己負担額を軽減します。また、対象者を一部拡大します。

(1) 対象者 ※過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方を除く

ア 定期接種対象者（接種当日に 65 歳、60～64 歳で重い障害がある方）

イ 定期接種対象外の方（66 歳以上の方）

(2) 自己負担額

2,500 円

(3) 期間

8 月 1 日（予定）～令和 7 年 3 月 31 日

※令和 6 年 4 月 1 日から事業開始日の間に、自己負担 5,000 円で接種を受けた方には、差額の償還払いを行います。

(4) 補正予算額（案）

3,175 万 7 千円

3 風しん第5期定期予防接種・抗体検査の勧奨事業

令和6年度末での事業終了に向け、抗体検査と予防接種が受けられるクーポン券を未使用の方に対し、接種等の勧奨を行います。

(1) 対象者

昭和 37 年4月2日から昭和 54 年4月1 日までの間に生まれた男性のうち、過去にクーポン券の使用が確認できない方

(2) 補正予算額（案）

143 万 8 千円

【問い合わせ先】健康福祉部 健康課（TEL：042-438-4021）